安全・安心ふくいプログラム2021-2022の取組結果

県、県公安委員会および県警察は、令和3年4月、県民が安全で安心して暮らせる福井の実現に向けて、「安全・安心ふくいプログラム2021-2022」を策定しました。

令和5年3月末までの概ね2年間において

- 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る
- 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指す
- 交通事故死者数25人以下を目指す

などの基本目標を達成するため、県警察は犯罪の予防・検挙および交通の指導・取締りを重点とし、県は犯罪の被害防止や交通事故防止のための広報・啓発に取り組みました。また、県公安委員会は、県民の良識を代表し、県警察の取組に県民の皆様の考えを反映させてきました。

主な成果

- 〇 刑法犯認知件数は、戦後最少を更新
- 刑法犯検挙率は78.1%(前年比+7.2P)で全国2位
- 重要犯罪の検挙率は102.3%で目標を達成
- 児童虐待事案の認知対応件数は増加傾向
- ストーカー・DV事案の検挙件数は高水準で推移
- 交通事故死者数は26人(前年比-15人)で、記録の残る昭和23年以降最少

主な課題

- 子どもに対する声掛け事案等の相談等件数は200件超えの高水準で推移
- 女性が被害者となる犯罪の認知件数は高水準で推移
- 特殊詐欺被害の認知件数は増加に転じ、高齢者被害の割合は増加傾向
- 交通事故死者数に占める高齢者の割合が5割超えの高水準で推移

今後の対応

県、県公安委員会および県警察では、「県民が安全で安心して暮らせる福井の実現」に向け、これまでの取組結果や現下の治安情勢を踏まえ、引き続き、関係機関・団体や県民の皆様と手を携えて各種治安対策に取り組んでまいります。

令和4年4月

福 井 県 公 安 委 員 会 福 井 県 公 安 委 員 会 福 井 県 警 察

福井県の治安情勢

【刑法犯認知・検挙状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数(件)	3, 231	3, 197	3, 132	2, 764	2, 714
検挙件数(件)	1, 764	1, 786	2, 023	1, 960	2, 119
検挙率(%)	54. 6	55. 9	64. 6	70. 9	78. 1

※ 検挙率: 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【重要犯罪の認知、検挙状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数(件)	32	39	26	36	44
検挙件数(件)	32	39	25	36	45
検挙率(%)	100. 0	100. 0	96. 2	100. 0	102. 3

【来日外国人犯罪の検挙状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
検挙件数(件)	108	121	45	218	160
検挙人員(人)	40	33	44	67	86

【子どもに対する声掛け事案等の相談等状況、女性対象犯罪の認知状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
声掛け事案等(件)	223	235	248	219	218
女性対象犯罪(件)	162	160	238	241	188

※ 女性対象犯罪:女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【児童虐待事案の認知、検挙状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
認知対応件数(件)	161	193	372	555	547
児童通告人数(人)	191	238	418	678	608
検挙件数(件)	5	16	47	59	33

【ストーカー、DV事案の相談等状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
ストーカー事案認知件数(件)	74	74	121	157	130
ストーカー事案検挙件数(件)	29	8	23	41	37
DV事案認知件数(件)	174	187	237	269	236
DV事案検挙件数(件)	88	99	144	142	99

【特殊詐欺(H30~キャッシュカード詐欺盗を含む。)の認知状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
認知件数(件)	76	32	26	19	27
うち高齢者認知件数(件)	44	16	19	14	25
被害総額(万円)	23, 924	11, 729	11, 468	5, 576	7, 789

【交通死亡事故の発生状況】

	H29	H30	R1	R2	R3
全死者数(人)	46	41	31	41	26
高齢死者数(人)	25	28	18	31	16

取組項目

- 第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守ります
 - 1 子どもを犯罪から守る対策の推進

[警察]

(1) 児童虐待事案に対しては、児童の安全確保を最優先とし、児童相談所との24時間体制による情報共有など、関係機関と連携した対応を徹底します。

児童相談所や市町担当者との児童虐待事案対応合同訓練を行い、関係機関相互の対応要領を確認するなど、現場における連携強化と対処能力の向上を図りました。

(2) 登下校時間帯における通学路の重点的な警戒・パトロール、不審 者情報等の共有・提供、「ながら見守り活動」の拡大など、子どもの 安全対策を推進します。

通学路における防犯ボランティアとの合同パトロールや、リュウピーネットを活用した情報発信、登下校時に警察官が同行して、通学路の危険箇所を子どもと一緒に確認するなど、登下校の安全確保を図りました。

- リュウピーネットによる子どもを犯罪から守る情報の発信 113件(R3)
- (3) 防犯教室や不審者対応訓練を実施するなど、登下校時において、子ども自身が危険を回避するための能力の向上を図ります。

学校・保育施設における不審者対応訓練、リュウピー防犯教室における幼児への「いかのおすし」の啓発を実施しました。また、声掛け事案等の場面を想定し、不審者対応訓練を実施しました。

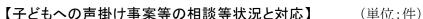
• 不審者対応訓練

125回 (R3)

・リュウピー防犯教室の開催

- 13回(R3)
- (4) 声掛け、つきまとい等の前兆事案の行為者に対し、先制・予防的な検挙や指導・警告を行い、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

令和3年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙22件(前年比-5件)、指導・警告83件(前年比+14件)でした。



0 •• , ,=, , ,	(1 1 1 1 /		
	R1	R2	R3
相談等	248	219	218
検挙	40	27	22
指導•警告	72	69	83



児童相談所との合同訓練



通学路危険箇所の確認



不審者対応訓練

(5) SNS利用に起因する犯罪等の被害を防止するため、防犯教室の開催やSNS上の不適切な書き込みに対する注意喚起を実施します。

非行防止教室や、事業者と連携した啓発等により、インターネットの危険性や安全な使い方に関する情報提供を行うとともに、県警察 Twitterを活用し、児童の性被害に繋がるおそれのあるSNS上の不適切な書き込みへの注意喚起を行いました。

(6) 児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯を取り締まります。

SNSで知り合った児童に裸の姿態を撮らせ、その動画を送信させ… た児童ポルノ製造事件や児童とみだらな性行為をした福井県青少年 愛護条例違反事件を検挙するなど、SNSをはじめコミュニティサイト 等を悪用した児童ポルノ事犯等の取締りを強化しました。



県警察 Twitter による注意喚起

[県]

(1) 子ども重点見守りデーなどにおいて通学路の危険箇所を点検し安全マップに反映するなど、地域ぐるみの子ども見守り活動を推進します。

通学路の危険箇所の点検、安全マップの作成や改定、登下校時 において付添い等を行うなど子どもの見守り活動を推進しました。

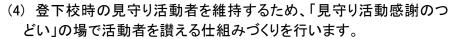
(2)「夕方見守り運動協力店」を拡大し、声掛け事案の多い夕方の時間帯の見守りを促進します。

県内の夕方見守り運動協力店に対して専用の見守りフラッグを設置し、声掛け事案の多い夕方の時間帯に「ながら見守り」を推進しました。

- ・ 夕方見守り運動協力店
- 1,281店舗(R4.3末現在·累計)
- (3) ドライブレコーダー搭載車によるドラレコ見守り協力者を拡げていきます。

事業者や県民に対し、「見守りステッカー」を貼付した営業車等による子どもの見守り活動への協力を呼び掛けました。

- 「見守りステッカー」貼付車両
- 6,346台(R4.3末現在·累計)



登下校等の見守りや防犯活動を継続的かつ熱心に取り組んでいる活動団体の表彰を行いました。

· R3年度の表彰団体

8団体



子ども重点見守りデー



夕方見守りフラッグ



見守りステッカー

(5) 増加する児童虐待について、児童相談所において、通告受理後24 時間以内に安全確認を行うとともに、警察や学校など関係機関との連携を強化し、子どもの安全を最優先に対応します。

児童相談所において、対応職員を増員するとともに、警察や学校 等の関係機関と連携して、適切かつ迅速な一時保護等の対応を行いました。

(6) スマホを子どもに持たせる保護者に対して、フィルタリングの役割等を周知し、青少年をネット被害から防ぎます。

高校入学を控えた中学校3年生やその保護者を対象に、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングの設定を呼び掛けた啓発チラシを作成し、適切なインターネットの利用を促しました。

(7) SNSに起因する青少年の犯罪被害を防ぐため、保護者や地域住 民等に対する研修会を開催します。

保護者や青少年健全育成に携わる方を対象に、スマホ世代の青少年のSNSがきっかけとなるトラブル防止を目的とした研修会を行いました。

- ・ネット安全安心ふくい研修会開催
 - (R3.7.10福井県生活学習館、R3.7.11プラザ萬象)
- (8) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報等に関する 注意喚起を行うなど、青少年を有害環境から守る対策を推進します。

ネット上の危険に関する注意喚起や被害を防止するため、県内の学校への定期的なメールマガジンの配信や、ホームページへの掲載、Twitterへの投稿を行いました。

·安全安心Twitter配信回数

693回(R4.3末現在·累計)



警察と児童相談所の 合同訓練



フィルタリング 啓発チラシ

2 女性を犯罪から守る対策の推進

「警察]

(1) ストーカー、DV事案等に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、行為者の検挙、禁止命令等の行政措置および被害者の保護対策を徹底します。

令和3年のストーカー事案の検挙は37件(前年比-4件)で、同年に 公布された改正ストーカー規制法を適用した事件等を検挙しました。D V事案の検挙は99件(前年比-43件)でした。

【主な検挙事例】

- ・ 禁止命令違反によるストーカー規制法違反事件(R3.6 敦賀)
- ・ 口論の末に交際相手を殴打等したDV(傷害)事件(R3.7 鯖江)
- (2) 医師や臨床心理士等と連携し、ストーカー行為者に対して、治療に関する助言を行うなど、更生に向けた支援を行います。

精神科医や臨床心理士をストーカー行為者等対応アドバイザーに委嘱し、アドバイザーから個々の特性に応じた助言を受けた警察官がストーカー行為者と面接を実施して、行為者の更生等を支援しました。

(3) レディースガードリーダー(女性相談員)と連携した企業・団体等に おける防犯講座の開催など、女性の防犯力の一層の向上を図り ます。

県内の企業等において、女性が被害に遭わないための防犯講座 を開催するとともに、相談対応や警察への情報提供の役割を担う「レ ディースガードリーダー」の育成に取り組みました。

(4) レディースパートナー(女性警察職員)の拡充など、女性相談者の 立場に立った適切な対応を推進します。

警察本部や警察署の女性警察職員 60人(前年比+3人)を「レディースパートナー」に指定し、女性特有の相談対応に取り組んだほか、警察本部内に設置の「性犯罪被害相談電話(#8103)」を活用し24時間体制で相談対応に当りました。

(5) 声掛け、つきまとい等の前兆事案の行為者に対し、先制・予防的な検挙や指導・警告を行い、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

令和3年の先制・予防的警察活動の推進結果は、検挙55件(前年比-21件)、指導・警告92件(前年比+5件)でした。



2011 207 301 17						
	R1	R2	R3			
相談等	173	200	202			
検挙	48	76	55			
指導•警告	60	87	92			



改正ストーカー規制法 広報チラシ



企業における防犯講座



レディースパートナー による相談

(6) 強制わいせつ、リベンジポルノ事犯や盗撮など、女性を対象とした 卑劣な犯罪を徹底して取り締まります。

子供女性安全対策室(少年女性安全課)や女性選抜捜査班(捜査第一課)等による、女性被害者の心情に配意した取締りを推進しており、令和3年の女性対象犯罪(※)の検挙件数は192件(前年比-43件)でした。

※ 女性が被害者となった強制性交等、強制わいせつ、略取誘拐・人身売買、暴行、傷害

【主な検挙事例】

- 公衆トイレにおける強制わいせつ事件 (R3.4 あわら)
- ・ 男2人組による強制性交等事件 (R3.7 福井南)
- ・ 路上における連続強制わいせつ事件 (R3.10 敦賀)



女性選抜捜査班の教養 (被害者からの聴取要領)

[県]

(1) 女性の防犯意識の向上や身の危険が差し迫った時の対応力等を身に付けるために、SNS等を活用して防犯知識の習得を促進します。

声掛け事案や女性対象犯罪の発生場所等の危険箇所における安全点検を行い、地域における防犯上の問題把握につなげました。

また、Twitterにより、防犯情報などを発信し女性が被害に遭わないための環境整備を図りました。

(2) 声掛け事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施や、SNSを活用した不審者情報の発信など、女性が被害に遭わないための環境を整備します。

警察や内閣府から発信された不審者情報について、Twitterを活用して県民に情報提供するとともに、通学路における危険箇所や要注意箇所について確認し、情報共有を図りました。

(3) DV相談については、県内の配偶者暴力被害者支援センターにおいて、面接や電話により夜間も含め対応するとともに、国の窓口でSNSやメールなどによる相談が24時間365日可能なことも周知します。

DVについて、24時間365日相談可能であることを周知するために リーフレットを作成し、公共施設や医療機関等へ配布しました。また 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12~25)にあわせ、パネ ル展を開催しました。

(4) 性暴力事案に対しては、24時間365日の相談体制に加え、ワンストップ支援センターへの専任職員配置など相談支援体制を推進します。

「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」において、性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応できるよう、24時間365日相談受付や専従相談員の配置に係る経費の支援を継続して行いました。

また、性暴力被害者の心情に配慮した支援ができるよう、学校関係者を含めた相談員の研修会を開催し、技能向上を図りました。(R4.3.17)





女性に対する暴力をなくす運動 パネル展

3 高齢者を犯罪等から守る対策の推進

[警察]

(1) 特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けることを防止するため、巡回連絡や出前講座等により、留守番電話機能の活用や防犯機能付き電話機の普及を促進します。

高齢者の被害を防止するため、巡回連絡を通じた制服警察官による直接指導を行うとともに、犯人からの電話に出ないための対策として、在宅時における留守番電話の設定や防犯機能付き電話機の普及促進に努めました。



巡回連絡を通じた直接指導

(2) 特殊詐欺の被害を防止するため、最新の犯行手口や防犯対策等につき、タイムリーに情報提供します。

県警察のホームページ、SNS、新聞等の媒体を利用した最新手口や対策に関する広報のほか、被害状況の分析結果に基づき、電話による直接的な注意喚起を行うなど、タイムリーな広報啓発活動を推進しました。

(3) 金融機関やコンビニエンスストア、宅配事業者等との連携し、顧客への声掛けや注意喚起等、特殊詐欺被害の未然防止対策を推進します。

現金振込型の特殊詐欺を防止するため、金融機関と連携し、一定の基準に該当する顧客のATM振込制限を導入したほか、銀行ATMにおける携帯電話の使用自粛を呼び掛ける広報啓発活動を実施しました。

また、特殊詐欺の予兆電話を認知した際に、金融機関やタクシー 事業者等に対して一斉に注意喚起を行うオートコール(自動音声) システムを運用するなど、被害の阻止対策を推進しました。



電話による注意喚起

【金融機関等における特殊詐欺被害の阻止状況】 (単位:件)

	R1	R2	R3	
被害阻止件数	43	51	45	

(4)「安全·安心サポーター」と連携し、県民の被害防止意識の高揚に 向けた広報啓発活動を推進します。

特殊詐欺の被害防止について、幅広い世代に関心を持ってもらうため、「安全・安心サポーター」の山口茜選手による広報啓発動画を作成し、ホームページや Twitter 等で被害防止を呼び掛けました。

また、「特殊詐欺撲滅アンバサダー」のNHK羽生キャスター、太田 キャスターをそれぞれ「一日警察署長」に委嘱し、銀行ATMにおけ る広報啓発活動等を行いました。



金融機関ATMにおける 携帯電話使用自粛運動



特殊詐欺撲滅アンバサダー による広報啓発活動

(5)「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による特殊 詐欺犯行グループ壊滅に向けた取締りを行います。

平成 29 年 11 月に特殊詐欺緊急対策プロジェクトチームを発足し、職務質問や「だまされた振り作戦」による末端被疑者の現場検挙、取調べ、証拠品の解析等の突き上げ捜査から上位被疑者を検挙するなど、犯行グループの取締りを強化するとともに、北陸三県をはじめ他都道府県警察との情報交換を緊密に行い、連携強化を図っています。

【主な検挙事例】

- ・ 中国人グループによる百貨店店員等を騙る預貯金詐欺事件 (R3.2~ 越前、組織犯罪対策課、長野県警察共同捜査)
- ・ 警察官を騙るキャッシュカード詐欺盗事件

(R3.9 坂井、組織犯罪対策課)

(6) 携帯電話や預貯金口座の不正取得等の特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと、犯行に利用された携帯電話の利用停止や預貯金口座の凍結など、犯行ツールの無力化対策を推進します。

預貯金口座等の不正譲渡者等の取締りを推進したほか、犯行に使用された預貯金口座の凍結や携帯電話の契約者確認、固定電話の利用停止などの犯行ツール対策を推進しました。

(7) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動を推進します。

認知症高齢者等の情報を県、市町および県警察で共有し、高齢者の行方不明事案や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動に取り組みました。

また、関係機関の協力を得て、「認知症サポーター養成講座」 および「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、認知症に 対する警察職員の理解を深めました。

訓 練 (受け子に対する職務質問)



訓 練 (「だまされた振り作戦」)

[県]

(1) 日常的に地域で高齢者と接する機会の多い民生委員やケアマネジャー、訪問介護員等に、見守りのポイントについての研修を実施するなど高齢者の消費者トラブル防止の見守り支援を推進します。

高齢者と接する機会の多い介護従事者を対象に、特殊詐欺等の被害防止に関する研修を行いました。情報誌「気をつけよう!見守ろう!ふくいの消費生活」を民生委員に配付し、情報を提供しました。また、高齢者の消費トラブル未然防止のため、高校生の協力のもと啓発動画を作成し、福井駅前等で放映して注意喚起を図りました。



情報誌「気をつけよう! 見守ろう!ふくいの消費生活」

(2) 高齢者の悪質商法や特殊詐欺などのトラブル防止のため、スーパーや薬局等と連携して注意喚起を行います。また、高齢者に対し、ネットトラブル防止のための講座開催や免許センターの高齢者講習を利用して啓発を行い、トラブルの未然防止に努めます。

敬老の日を含む9月および10月を中心に、高齢者が日常的に利用するスーパーマーケットや病院・薬局等において、悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起を促すポスターの掲示やシールを配布するとともに、運転免許センターの高齢者講習受講者にパンフレットを配布し、被害防止の啓発を行いました。

(3) 市町の高齢者SOSネットワーク情報の活用により、ひとり歩きによる行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進します。

早期発見を図るため、県にあっては県内市町、警察、他府県間をつなぐ高齢者等SOSネットワークを活用し、また、各市町にあっては、警察、区長会、民生委員、コンビニエンスストア、タクシー会社等の協力を得て、地域の高齢者の見守りを行いました。

行方不明になるおそれのある高齢者にあっては、あらかじめ市町が届出を受けた本人の特徴等の情報を警察と共有し、行方不明発生時の迅速な対応に備えました。



悪質商法・特殊詐欺 被害防止ポスター

第2 犯罪の起きにくい社会をつくります

1 県民と協働した地域の防犯力向上

[警察]

(1) 不審者や声掛け事案、連続発生するおそれのある犯罪等につき、 タイムリーに情報提供します。

環付金詐欺等の特殊詐欺の情報や、子どもを犯罪から守る情報等 をリュウピーネットやSNSで発信しているほか、県警察ホームページ の「安全・安心マップ」では、犯罪や声掛け事案等の発生状況を掲 載しています。

安全・安心マップ

【地域安全情報の提供等】

	R1	R2	R3
リュウピーネット発信回数(回)	298	381	358
安全・安心マップのアクセス件数(件)	20,1142	24,139	18,262

(2) 犯罪に関する情報提供や装備の貸出により、防犯隊やふくいマイ タウン・パトロール隊等による自主防犯活動を支援します。

防犯ボランティア団体に対する犯罪情報の提供や合同パトロール の実施、研修会の開催など、自主防犯活動に対する各種支援を行 いました。

また、防犯ボランティア団体がパトロールに使用する青色回転灯 装備車に係る申請に対しては、審査の上、適正に実施できることを 証明するなど、その活動を支援しました。

- ・ 防犯隊(県内全市町で設置) 17 団体、3,344 人(R3.4.1)
- ふくいマイタウン・パトロール隊 130 団体、7.442 人(R3.12.31)
- 青色回転灯によるパトロール団体 114 団体、435 台 (R3.12.31)

(3) 企業等が自主的に行う地域に密着した防犯活動「防犯CSR活動」を 支援します。

企業等に対し、防犯CSR活動への参加を呼び掛けるとともに、活動 に役立つ犯罪情報の提供や活動方法に関する助言、県警察ホーム ページを活用した活動事例の紹介など、その活動を支援しました。

また、企業と見守り活動やサイバーセキュリティ対策等に関する協 定を締結し、官民連携による地域の安全安心の向上に努めました。



通学路のパトロール



反射材マグネットシー の貸出





損害保険会社2社 との協定締結式

(4) 警察音楽隊や県警察のシンボルマスコット「リュウピー君」等を活用した 防犯広報を推進します。

令和3年12月に開催された「はぴりゅうフェスタ」をはじめ、各種イベント等に警察音楽隊と「リュウピー君」「リュウミーちゃん」を派遣し、防犯広報等を行いました。

また、令和3年度に「リュウピー君」誕生 30 周年を迎えたことを記念して、「リュウピー君」を一日県民サポート課長に委嘱し、保育園での交通安全教室に参加するなど、啓発活動を行いました。

・ 令和3年度の警察音楽隊の派遣演奏回数8回

[県]

(1) 地域の効果的な自主防犯活動を推進し犯罪を防止するため、防犯カメラの設置を支援します。

地域における安全点検など「人の目」による自主防犯活動の促進を図るとともに、併せて「人の目」を補完するため、防犯カメラ設置に対する支援を行い、犯罪の起きにくい社会づくりの一層の強化を図りました。

• 設置台数

81地区 227台(R4.3末·累計)

(2) 自宅の門灯や玄関灯などを一晩中点灯させておくことにより、夜間の犯罪を予防するタウンライトアップ運動を推進します。

地域で連携して夜間の犯罪を予防するタウンライトアップ運動の実施を回覧板等で呼び掛けるなど、犯罪の起きにくい社会づくりの一層の強化を図りました。

(3) 犯罪をした者等を対象とする総合窓口の設置支援など、再犯防止に関する施策を推進します。

「福井県更生保護センター」にて、刑を終えて出所した人などからの相談に対応するとともに、再犯防止に関する雇用促進セミナーをオンライン上で開催しました。

・ 福井県更生保護センターでの刑を 終えて出所された人等からの相談

849件(R3年度)

・ 雇用促進セミナーの開催

(R4. 2.18~R4. 3.14)



はぴりゅうフェスタでの広報活動



「リュウピー君」 一日県民サポート課長委嘱



防犯カメラの設置支援



タウンライトアップ運動の 呼び掛け

(4) 薬物乱用の違法性・危険性を周知する県内一斉街頭啓発活動を 1 実施します。

福井県庁1階ホールで薬物乱用防止啓発パネル展を開催しました。また、各学校での薬物乱用防止教室に際して、薬物乱用防止啓発パネルおよびポスターの掲示等を行い、若年層に対し、違法薬物の正しい知識の普及啓発を行いました。



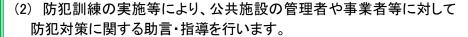
県庁ホールパネル展

2 犯罪防止に配慮した環境の整備

[警察]

(1) 情報提供・助言により、公共施設や自治会等における防犯カメラ の設置を促進します。

各警察署に「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー」を置き、自治体や自治会、事業者、個人等に対し、防犯カメラの効果的な設置・管理のための情報提供・助言等の支援を行い、防犯カメラの設置を促進しました。



金融機関を対象とした強盗対応訓練やドラッグストア等の量販店を対象とした万引き事案対応訓練等を実施し、管理者等に対して適切な対応や警察への通報要領等について、助言・指導を行いました。

(3) 自治体や運送事業者等の車両へのドライブレコーダー設置を促進するなど、地域の安全を見守る担い手の裾野拡大に取り組みます。

県内の自治体、企業、団体等に対し、社用車等へのドライブレコーダーの積極的な設置を働き掛けるとともに、企業との協定締結等を通じて、各種犯罪等に関する相互の情報提供や、ドライブレコーダーを搭載した社用車による見守り活動への協力体制を構築しました。



アドバイザーによる 自治会等への助言・指導



金融機関における 防犯訓練



社用車による 地域見守り活動

[県]

地域の効果的な自主防犯活動を推進し犯罪を防止するため、防犯カメラの設置を支援します。(再掲)

地域における安全点検など「人の目」による自主防犯活動の促進を図るとともに、併せて「人の目」を補完するため、防犯カメラ設置に対する支援を行い、犯罪の起きにくい社会づくりの一層の強化を図りました。(再掲)

3 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」の推進

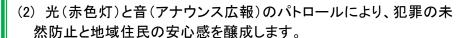
[警察]

(1) 犯罪手口別の多発地域・時間帯等に的を絞った制服警察官や パトカーによるパトロールと職務質問を強化します。

犯罪の多発地域・時間帯等を分析し、犯罪情勢に即した効果的なパトロールを実施するとともに、職務質問技能指導者による教養や若手地域警察官に対する現場指導により、職務質問の技能向上を図りました。

【主な検挙事例】

- ・ 車内にナイフを隠し持っていた銃砲刀剣類所持等取締法違反事件 (R3.10 福井南)
- ・ 所持品内に乾燥大麻を隠匿していた大麻取締法違反事件 (R3.12 福井)



県民の身近で発生する犯罪の防止に加えて、特殊詐欺の予兆電話を認知した際に、継続発生が予想される地域において、光(赤色灯)と音(アナウンス広報)のパトロールを実施しました。

(3) 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒を強化します。

通勤・登下校時間帯に重点を置き、交番前における立番のほか、 通学路、主要交差点、幹線道路に面した場所での駐留警戒や子ど も見守り活動を徹底し、犯罪や事故等の未然防止に努めました。

(4) 制服警察官の巡回連絡により、地域住民の意見·要望の把握 と防犯広報を強化します。

一般住宅のほか、独居高齢者宅やアパート・マンションに対する 巡回連絡を実施し、啓発チラシ等を活用した特殊詐欺や交通事 故防止などの情報提供や防犯指導を行うとともに、意見・要望の把 握に努めました。

(5) 隣接する交番・駐在所の連携や交番相談員の効果的運用による 街頭活動の活性化と各種事案への適切な対応を推進します。

駐在所等の不在時には、隣接する交番・駐在所の勤務員がパトロールや各種事案への迅速な対応が行えるよう、ブロック運用の徹底を図りました。

また、県下38交番に交番相談員38人、臨時交番相談員31人を配置し、勤務時間の調整等を行うことで切れ目のない勤務体制を構築し、警察官が不在の際も、適切な市民応接に努めました。



指導者による教養 (職務質問訓練)



駐留警戒 (子ども見守り活動)



巡回連絡



交番相談員の効果的運用

4 非行少年を生まない社会づくり

「警察]

(1) ヤングテレホン(少年相談)、学校・警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用により少年非行を防止します。

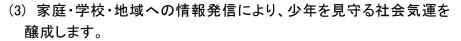
県下8警察署にスクールサポーター9人を配置し、学校訪問や校内の巡回による非行防止、生徒の安全確保に取り組みました。

また、「福井県学校・警察連携制度」により情報を共有するとともに、非行防止教室等で教材を活用して相談方法や窓口を周知するなど、いじめ等の悩みの早期把握と早期解決、校内暴力への的確な対応に努めました。

(2) 福井少年鑑別支所や大学生ボランティア等と連携し、体験型立ち直り支援活動等を推進します。

非行少年や犯罪被害少年に対して、少年警察ボランティアや関係機関と連携した学習支援のほか、スポーツ体験等の活動を通じた立ち直り支援活動(かがやきサポート活動)を行うなど、少年の特性に応じた支援を行いました。

また、少年の立ち直り支援に関し、福井少年鑑別支所と連携して、 互いの強みを活かした効果的な支援活動を行いました。



インターネットに起因した犯罪被害等の現状や大麻乱用防止を呼び掛ける広報資料を配布したほか、県警察ホームページへの非行防止に関するインターネット絵本の掲載、SNSの安全な利用に関するワンポイントアドバイスの情報発信など、地域社会で少年を見守る社会気運の醸成に努めました。

(4) 学校と連携した非行防止教室等により、少年の規範意識の向上を図ります。

小中高校において、少年による自転車盗や万引き等の初発型非行の防止およびインターネット利用に係る犯罪被害の防止を重点とする非行防止教室(ひまわり教室)を対面またはリモート形式により開催するなど、少年の規範意識の向上に取り組みました。

【非行防止教室の開催】

	小当	牟校	中等	学校	高	校
R1	155 校	319 回	73 校	123 回	30 校	47 回
R2	97 校	133回	52 校	89 回	13 校	27 回
R3	157 校	187回	79 校	108 回	32 校	64 回



ヤングテレホン広報チラシ



少年警察大学生ボランティア 登録証交付式



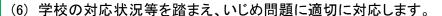
SNS 利用の注意喚起イラスト (仁愛高校生作成)



非行防止教室(リモート)

(5) 少年警察ボランティア等と連携した声掛け・あいさつ運動や街頭補導活動を推進します。

少年の非行防止活動に従事する少年警察協助員や、少年と年齢 が近く、心情や行動を理解しやすい大学生ボランティアと連携し、街 頭補導活動を通じた非行少年の早期発見や有害環境の浄化、広報 啓発等に取り組みました。



学校におけるいじめ問題については、教育上の配慮から、一義的には教育現場における対応を尊重しつつ、犯罪等の違法行為がある場合には、被害少年や保護者等の意向および学校における対応状況を踏まえながら、必要な捜査、補導等の措置を講じました。

[県]

(1) 保護者・青少年に対し、インターネット上にある有害情報等に関する注意喚起を行うなど、青少年を被害者にも加害者にもしない対策を 推進します。

県内の携帯電話販売店等に対し、青少年が使用者となるスマートフォンの契約時のフィルタリング利用状況を調査するとともに、フィルタリングを設定していない場合の危険性について、Twitter等で注意喚起を行いました。

(2) 青少年が集まりやすい深夜営業の店舗、駅構内等における夜間街頭 巡回指導を実施します。

繁華街や駅構内、商業施設等において、青少年の非行や犯罪被害の防止を図るため一斉街頭補導活動を行いました。また、巡回指導員が深夜営業施設等を巡回し、青少年の帰宅指導や喫煙防止の呼び掛けを行いました。

(3) 中・高校生への成年年齢引下げに対応した実践的な授業を実施するとともに保護者への啓発を実施します。

県内すべての高校に、消費者庁作成教材「社会への扉」等を活用した授業を依頼しました。また、成年年齢引き下げの注意喚起ポスターの作成、情報誌「気をつけよう!見守ろう!ふくいの消費生活」で成年年齢引き下げについての特集を組み、配付しました。

このほか、成年年齢引き下げの影響を受ける高校1年生の保護者 に啓発パンフレットを配付しました。



街頭補導活動



いじめ防止用教材



一斉街頭補導活動開始式



成年年齢引き下げ パンフレット

第3 犯罪の取締りを強化します

1 重要犯罪等の取締り

[警察]

(1) 初動捜査の強化により殺人・強盗等の重要犯罪を取り締まります。

令和3年の重要犯罪の検挙件数は 45 件(前年比+9件)で、検挙率(※)は 102.3%でした。

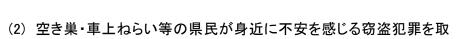
※ 検挙率: 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

【主な検挙事例】

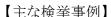
・ 福井市内のアパートにおける現住建造物等放火事件

(R3.9 福井)

- ・ 福井市内の一般住宅における強盗致傷事件 (R3.10 福井)
- ・ 令和元年6月に発生し、未解決となっていた殺人未遂事件 (R3.11 鯖江、捜査第一課)



令和3年の窃盗犯の検挙件数は 1,489 件(前年比+266 件)で、検 挙率は 80.5%(前年比+12.2P)で全国1位でした。



り締まります。

・ 窃盗常習者による忍込み事件

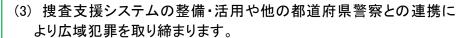
(R3.4 福井)

・ 嶺南地域における事務所荒し、空き巣事件

(R3.5 小浜)

・ 嶺北10市町の農村部における車上ねらい事件

(R3.10 越前、あわら、勝山、捜査第一課、機動捜査隊)



各種捜査支援システムの活用や手口分析、他の都道府県警察との情報交換等により、広域犯罪の取締りを徹底しました。

【主な検挙事例】

- ・ 建設現場等における広域窃盗(自動販売機ねらい)事件 (R3.6 敦賀、滋賀・京都府警察共同捜査)
- ・ 11県における事務所荒し、出店荒し事件

(R3.8 鯖江、富山県警察合同捜査)

・ 現金や貴金属を窃取する広域窃盗(空き巣ねらい)事件

(R3.11 福井、静岡・福島・茨城・長野・群馬・

愛知県警察合同捜査)



初動捜査(聞込み)



初動捜査(現場鑑識)



警察犬の追跡(審査会)



凶悪犯人の制圧(訓練)



捜査支援システムの活用

2 暴力団犯罪などの組織犯罪対策の推進

[警察]

(1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りを行います。

令和3年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は、傷害や窃盗等の 刑法犯31人(前年比-15人)、覚醒剤取締法違反等の特別法犯19 人(前年比-7人)の合計50人(前年比-22人)でした。

※ 暴力団構成員および準構成員その他の周辺者をいう。

【主な検挙事例】

・ 暴力団関係者による常習賭博事件

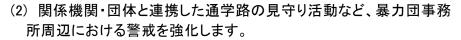
(R3.7 福井、組織犯罪対策課)

・ 暴力団構成員等による覚醒剤取締法違反事件

(R3.11 越前、組織犯罪対策課)

【主な取組】

・ 繁華街等からの暴力団排除に向けた県下一斉暴排ローラーの実施 (R3.12)



暴力団事務所周辺における県民生活の安全確保に向け、暴力団排除活動および暴力団関係箇所の警戒を徹底しました。

【主な取組】

- ・ 暴力団事務所周辺における登下校警戒
- (3) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動を推進します。

暴力団の弱体化・壊滅に向け、暴力追放県民大会の開催のほか、 飲食店等に対する暴排ローラーや広報啓発活動等の実施など、暴追 センター、関係機関・団体等と連携し、暴力団の排除に向けた取組を 推進しました。

【主な取組】

- 足羽川ダム不当要求行為等対策連絡会等の開催による行政対象暴力事案の防止対策 (R3.6)
- ・ 福井県証券警察連絡協議会等の開催をはじめとする各業界における暴力団排除活動の推進 (R3.6)
- ・ 暴力団排除街頭広報活動の実施

・ 暴力追放福井県民坂井大会の開催

(R3.10 鯖江)

(R3.11 坂井)



暴力団事務所に対する 捜索差押え



押収したゲーム機



暴力団排除街頭広報活動



暴力追放福井県民坂井大会



足羽川ダム不当要求 行為等対策連絡会

(4) 覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断 に向けた取締りを行います。

令和3年の薬物犯罪の検挙人員は69人(前年比+6人)で、このう ち、覚醒剤の検挙人員は29人(前年比-11人)で、全体の42.0% を占めました。

大麻の検挙人員は 29 人(前年比+7人)で、10 歳代と 20 歳代で 48.3%を占めました。若年層による大麻乱用防止のため、検挙活動の ほか、学生に対する「薬物乱用防止教室」など広報啓発活動を推進し ました。

【主な検挙事例】

- ・ ベトナム人グループによる麻薬及び向精神薬取締法違反事件 (R3.8 福井、鯖江、敦賀、組織犯罪対策課)
- ・ ブラジル人グループによる覚醒剤等営利目的所持事件 (R3.12 越前、組織犯罪対策課)



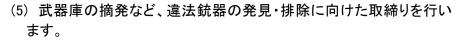


押収した乾燥大麻

【主な取組】

仁愛大学における薬物乱用防止講演

(R3.7 越前、組織犯罪対策課)



違法銃器に関する情報収集や水際での取締りを強化するため、税 関や海上保安庁との情報共有を行いました。



押収した大麻草と栽培道具



薬物乱用防止講演

3 来日外国人犯罪対策の推進

[警察]

(1) 関係機関・団体と連携し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止します。

外国人留学生や技能実習生が所属する学校、団体、会社等において日本の法律の説明や防犯上の留意事項、交通ルールの順守等に関する法令講習等を実施しました。

また、県が委嘱する「ふくい外国人コミュニティリーダー」に対し、防犯や日本の法令に関する情報を提供するとともに、SNS等により外国人コミュニティに伝わる言語(母国語)での情報発信を依頼するなど、関係機関と連携した在留外国人の安全確保に向けた総合対策を推進中です。



外国人留学生に対する法令講習

(2) 来日外国人グループによる組織窃盗・詐欺や旅券、在留カード等の身分証明書の偽変造事犯を取り締まります。

令和3年の来日外国人犯罪の検挙件数は160件(前年比-58件) で、検挙人員は86人(前年比+19人)でした。

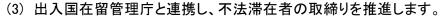
外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透の防止および来日外 国人犯罪組織の資金源となる犯罪取締りの一環として、入国管理 局や税関、県の関係機関と情報交換等に取り組みました。



ふくい外国人コミュニティリーダー に対する犯罪被害防止広報

【主な検挙事例】

- ・ 中国人グループによる百貨店騙りの預貯金詐欺事件 (R3.2 越前、組織犯罪対策課、長野県警察共同捜査)
- ・ベトナム人グループによるドラッグストアにおける窃盗(万引き)事件 (R3.8 福井、越前、捜査第一課)



偽造技術の向上による精巧な偽造証明書の流通や偽装結婚等による滞在者の増加が懸念されるため、出入国在留管理庁と継続的に会議や情報交換等を行うなど連携しつつ、不法滞在や不法就労等の手段である旅券・在留カード等の偽変造や虚偽申請等に係る犯罪の取締りを行いました。



被害品の化粧品類

(4) 高速交通網の進展に伴う訪日外国人等の増加を見据えた対応力 の向上と基盤の整備を行います。

通訳人として指定した警察職員の語学力の維持向上を図るためのブラッシュアップ研修や、事件・事故に遭遇した外国人からの110番通報に迅速に対応するための通訳官を交えた三者通話訓練、PⅢ(ポリストリプルアイ:高度警察情報通信基盤システム)の多言語翻訳機能の活用要領に関する教養、地理教示など日常会話に使用する会話支援資料(「指さし会話帳」や「指さしに会話短冊」)の充実化に取り組みました。



ブラッシュアップ研修(英語)

4 サイバー犯罪対策の推進

[警察]

(1) サイバー防犯ボランティアと連携したサイバーパトロールを充実させる などして、インターネット上の違法・有害情報、誹謗中傷等の実態把握を 推進します。

令和3年のサイバー関連の相談受理件数は、1,901 件(前年比+364件)で、このうち、詐欺や悪質商法に関する相談は、944 件(前年比+169件)でした。

県内大学と連携してサイバーパトロールを実施するなど、潜在化するサイバー犯罪被害の防止に取り組みました。

(2) 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事犯や違法情報、また、有害情報、誹謗中傷を端緒とした事犯を取り締まります。

令和3年の不正アクセス、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪の検 挙は6件(前年比-3件)、ネットワーク利用犯罪の検挙は52件(前年比-13件)でした。

【主な検挙事例】

- 元従業員による電子計算機損壊等業務妨害事件(R3.5 敦賀)
- ・ プリペイド型電子マネーサービスに係る電子計算機使用詐欺事件 (R3.11 坂井)



警察安全相談やインターネットホットラインセンターからの通報で得た情報について、内容に応じて捜査の上、投稿者等に対する注意 喚起や削除依頼を推進しました。

(4) インターネット利用のルールとマナー遵守に向けた呼び掛けや、 民間の自主的な被害防止対策を促進します。

若年層の規範意識の向上を図るため、県内の大学生をサイバー防犯ボランティアに委嘱し、協働で広報紙の作成やイベント会場等における啓発活動を推進したほか、企業等に対しては、サイバーセキュリティに関する講演を行うなど、インターネット利用者や企業等による自主的な被害防止対策を推進しました。

(5) 専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するなど、サイバー犯罪捜査に関する体制整備を進めます。

令和3年度からの3か年の人材育成計画に基づき、警察学校における教養や捜査担当者に対する研修会の開催、民間の研修の受講等を推進したほか、捜査担当者の知識・技能を競うサイバー犯罪等対処技能競技会を県警察で初めて開催するなど、警察官のサイバー犯罪への対処能力の向上を図りました。



サイバー防犯ボランティア が作成した広報紙



広報啓発活動



サイバー担当官育成研修



サイバー犯罪等対処技能競技会

5 生活経済事犯等の取締り

「警察]

(1) 高額な物品を売りつける訪問販売や架空の投資話等で不法な利益を得る悪質商法、無登録・高金利で貸し付けるヤミ金融、廃棄物の不法投棄等による環境事犯を取り締まります。

令和3年の検挙件数は、悪質商法事犯が7件(前年比-8件)、ヤミ金融事犯が1件(前年比-2件)、不法投棄等の環境事犯が48件(前年比+2件)でした。

また、関係機関と連携した車両検問などによる不正軽油の取締りや、不法投棄等に対するスカイパトロールを実施するとともに、悪質商法にかかる被害の防止について広報啓発活動を推進しました。



不法投棄等に対する スカイパトロール

【主な検挙事例】

- ・ バイナリーオプション等の投資運用名目による利殖勧誘事犯 (R3.4 福井)
- ・ 包丁研ぎ師を騙った訪問販売による特定商取引事犯 (R3.10 あわら、福井、坂井、坂井西)
- ・ FX取引運用名目による利殖勧誘事犯

(R3.11 福井)

(2) ヤミ金融等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール 無力化対策を推進します。

ヤミ金融や悪質商法等に利用された預貯金口座の凍結に関する 情報提供やレンタル携帯電話の解約要請等、被害防止対策を推進 しました。

【犯行ツール無力化対策の推進状況】

(単位:件)

	R1	R2	R3
口座凍結の情報提供	137	131	107
携帯電話の契約者確認の求め	13	3	8
レンタル携帯電話等の解約要請	10	2	4

(3) 無許可営業や年少者雇用等の風俗事犯を取り締まります。

悪質な無許可風俗営業店等に対する取締りや積極的な行政立入り、管理者講習会における営業者への指導を行うなど、良好な風俗環境の保持に努めました。

【主な検挙事例】

・ 不良グループによる風営適正化法違反事件(風俗営業店における許可の名義貸し、無許可営業) (R3.9 敦賀)



告押者講習会

第4 交通事故から県民を守ります

1 歩行者および自転車利用者を守る取組の推進

[警察]

(1) 歩行者や自転車利用者を遠くから発見する「夜間ハイビーム実践」 運動を推進します。

関係機関・団体等と連携して、薄暮時間帯から夜間にかけて、街頭での歩行者等を遠くから発見するための「早めのライト点灯」、「ハイビーム実践」を重点とした広報啓発活動に取り組みました。

(2) 反射材普及協力店等との連携、反射材シールの直接貼付活動、 幼児・児童に対する交通安全教育等による反射材の効果の周知と 普及促進を図ります。

薄暮時や夜間における交通事故の防止に効果がある反射材用品の普及促進を図るため、東京五輪フェンシング日本代表の佐藤希望選手を一日交通部長に委嘱し、反射材の視認効果を発信してもらったほか、反射材普及協力店や関係機関・団体等と連携して広報啓発活動に取り組みました。また、反射材の視認効果や使用方法の理解を深めてもらうため、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しました。

(3) 歩行者や自転車利用者に対する現場での指導や、高齢者宅訪問等による啓発活動を強化します。

高齢の歩行者、自転車利用者に対する現場指導や保護・誘導活動のほか、大型量販店等での広報啓発や高齢者宅の戸別訪問による反射材シールの配付等を行い、高齢交通弱者の交通事故防止に努めました。

(4) 交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等を活用した参加・体験・ 実践型の交通安全教室を開催します。

加齢に伴う身体機能の変化を理解し、その変化に応じた行動を心掛けてもらうため、座学講習と合わせて、交通安全教育車を活用したゲーム方式による反射能力テストや歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しました。



ハイビーム実践運動 TVCM



佐藤希望選手による 反射材着用促進の広報啓発活動

【ストラップ】 【バッジ】

反射材アイデア作品 コンクール



高齢者に対する反射材 の配付活動



交通安全教育車による参加・体験・実践型教育

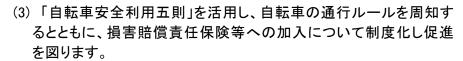
[県]

(1) コンビニエンスストア等において反射材を無料配布するとともに、店舗と連携して反射材販売コーナーを設置するなど、反射材の着用を促進します。

交通死亡事故防止対策集中運動期間(10~12月)中、コンビニエンスストアや郵便局における反射材の無料設置のほか、移動販売車等における反射材配布等により、反射材の着用促進を図りました。

(2)「反射材の日」を設定して、反射材の普及啓発活動を強化します。

夜間、高齢歩行者の死亡事故が増えてくる毎年9月の秋の交通安全県民運動の初日(R3年度は9/21)を「反射材の日〜ピカピカ チェックDAY〜」として定め、反射材普及啓発イベントで反射材着用を呼び掛けました。



自転車に係る交通事故の防止、交通事故の被害の軽減および交通事故被害者の救済に資するため、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化や自転車の安全利用に関する努力義務規定を設けた「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」を令和3年12月28日に制定しました。(R4.7.1施行)

(4) パークアンドライド駐車場の活用等により、通勤時の自家用車(クルマ)の利用を控えるカーセーブ運動を推進します。

メール配信やHPによる情報発信や、雑誌等による広報、パークアンドライド駐車場の利用促進、イベントへのカーセーブ運動のPRブース出展などを行い、カーセーブ運動への参加を推進しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少した 公共交通機関の利用促進を図るため、感染防止対策に配慮した 公共交通機関を安心して利用してもらえるよう、鉄道車両のラッピング広告や路線バスの前方幕広告により広報を行いました。

(5)「福井バイコロジスト宣言」の推進や自転車関連情報の発信等により、県民の自転車利用を推進します。

短距離のクルマ利用を抑制するため、「福井バイコロジスト」宣言による「自転車で3キロ運動」の推進に加え、メール配信やFacebookによる情報発信を行いました。

また、自転車の利用促進を図るため、市町とともに空気入れや簡易工具の無料貸出やトイレ提供のサービスを行う「自転車の駅」の整備や、地域でのサイクリングイベントの開催や助言を行うサイクリングリーダー養成のほか、自転車無料修理・点検会を開催しました。



反射材普及啓発イベント



自転車条例啓発チラシ

2 飲酒運転の根絶等悪質・危険運転者対策の推進

[警察]

(1) 飲酒、著しい速度超過、横断歩行者妨害、いわゆる「あおり運転」 等の重大事故に直結する悪質・危険性の高い違反に重点を置いた 取締りを推進します。

年間を通じた繁華街周辺等での交通検問や飲酒の機会が増える 時期を捉えた取締強化期間の設定など、効果的な取締りを推進し、 令和3年中は155件(前年比-1件)の飲酒運転を検挙しました。

(2) 飲酒運転に関する車両や酒類の提供罪、同乗罪を取り締まります。

運転者の検挙に加え、飲酒運転であることを知って同乗した人や酒 類や車両を提供した人に対する捜査を徹底し、飲酒運転周辺罪の検 挙に努めました。



())/	μ		/rl. \	
(単	171	• /	(牛)	
(+-	11/-		IT /	

	R1	R2	R3
要求•依頼同乗罪	7	3	9
車両提供罪	1	0	1
酒類提供罪	1	0	0



夜間の交通検問

リュウピー・リュウミ-交通保安官任命式

飲酒運転根絶

ハンドルキーパー運動

当店は参加しています 例)ハンドルターパーの方には、アフトドリンド1ボナービスしていますので 最初のご言文の際におきし出ください。(4人一般以上)

ハンドルキーパー運動

(3) 飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動を推進します。

児童から家族に交通安全を呼び掛けてもらう「リュウピー・リュウミー 交通保安官 | の任命や関係機関等と連携した「ハンドルキーパー運 動」の推進のほか、飲酒運転検挙者の数を市町別に集計したマップ の公表など、工夫を凝らした取組により、飲酒運転根絶気運の醸成を 図りました。

【飲酒運転による交通事故の発生状況】

(単位:件)

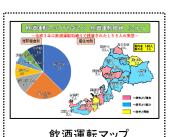
	R1	R2	R3
飲酒運転による交通事故	23	12	13
うち死亡事故	2	3	3

(4) 危険運転致死傷罪等の適用による悪質・重大な交通事故事件捜査 を推進します。

悪質・危険な「あおり運転」や飲酒運転等よる交通事故について は、危険運転致傷罪等の立件を視野に入れた捜査を推進しました。

(5) 暴走族等による違法行為を取り締まります。

警察に寄せられた暴走行為の情報に基づき警戒を行うなど、暴走 族等の違法行為の未然防止に取り組みました。



飲酒運転マップ



- 24 -

3 高齢運転者の交通事故防止対策の推進

[警察]

(1) ドライブレコーダーや運転技能自動評価システムを活用した個々の運転者の特性を踏まえた安全運転指導を実施します。

運転に不安のある高齢者等を対象として、マイカーにドライブレコーダーを取り付け、その映像を警察職員が一緒に確認しながら、対象者の特性に応じた個別の安全運転指導を実施するとともに、GPS等で計測した実走データから運動能力や運転の癖を自動診断する「運転技能自動評価システム」を活用した安全運転指導を実施しました。



ドライブレコーダーを 活用した安全運転指導

【ドライブレコーダーを活用した個別指導の実施状況】 (単位:人)

	R1	R2	R3
指導	166	160	294
申込	182	157	328

(2) 自動車教習所と連携した実車を用いた任意講習を実施します。

法律で義務付けられている法定講習とは別に、自動車教習所と連携 した任意講習「シルバー・セーフティドライビング講習」(年間 512 人が 受講)を開催しました。

(3) 交通関係協力団体との連携による戸別訪問や高齢者が多数集まる会合等での安全運転に向けたアドバイスを実施します。

高齢者サロン参加者やデイサービス利用者などを対象とした交通 安全教室を開催し、安全運転についての助言・指導を行うなど、高 齢者の交通事故防止に取り組みました。

(4) 安全運転相談の充実や、運転免許を自主返納される方の利便性に配意した行政手続きを推進します。

看護師資格を持つ職員等による安全運転相談の適切な対応や、 運転免許を自主返納される方の利便性を図るため、自治体と共同 で運転免許の自主返納にかかる出張窓口を開設しました。

【運転免許の自主返納者等】

	R1	R2	R3
運転免許自主返納者数	3,162	2,792	2,699
運転経歴証明書発行数	2,423	2,666	1,979



運転技能自動評価システム を活用した実車指導



高齢者を対象とした 交通安全教室



(単位:人)

運転免許自主返納の 出張窓口

[県]

(1)「高齢免許返納者サポート制度」に賛同する事業者を増やすなど、制度を充実し、運転に不安のある高齢者の免許返納を促進します。

「高齢免許返納者サポート制度」の割引サービスに参加する4事業所を新たに加えるなど、免許返納者の生活サポートを促進しました。

• 参加事業所等

292箇所(R4.3末·累計)

(2) 安全運転サポート車を購入する高齢者を支援するとともに、乗車体験会を実施するなど、安全運転サポート車の普及を促進します。

高齢運転者の交通事故防止を図るため、衝突被害軽減ブレーキ等の安全装置が付いた安全運転サポート車の購入を支援するなど普及促進を図りました。

• 補助実績

3,861件(R3年度)

(3) 自主返納に踏み切れない高齢運転者を対象に、自らが時間帯や場所を限定するなどして安全運転を続ける限定運転者を増やします。

生活の足を確保できないなどの理由により自主返納に踏み切れない高齢運転者に対して、自らが運転する時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける取組を促進しました。

• 限定運転宣言者数

5,668人(R4.3末·累計)

(4) 民間企業と連携し、テレマティクスタグを活用した高齢運転者の安全 運転診断を実施します。

高齢者の交通事故防止に向け、令和3年10月の1か月間、高齢運転者を対象に、自身の運転を客観視できるテレマティクスタグを活用した安全運転自己診断を行い、安全運転の技能向上を図りました。

(5) 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室を 実施します。

高齢者向けの出前型交通安全教室を行い、身体機能や認知機能等の運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の向上を図りました。

• 実施回数

96回 4,038人(R3年度)



テレマティクスタグ設置 の様子



出前型交通安全教室

4 横断歩道の安全確保等交通安全意識を高める取組の推進

[警察]

(1) 全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底に向けた広報啓発活動等を推進します。

シートベルト着用効果体験車を用いた交通安全教室や幼児の保護者を対象としたチャイルドシート講習会の開催などにより、後部座席を含めた全席シートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底に取り組みました。

(2) 交通関係団体等との連携による「交通事故O(ゼロ)を目指す統一行動 日」における街頭啓発活動を推進します。

毎月、関係機関・団体と共働で交通事故防止活動に取り組む「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動日」を設定し、通学路や薄暮時間帯において、速度違反等の指導取締りや街頭啓発活動を実施するなど、交通ルール遵守に向けて取り組みました。

(3) 横断歩道の利用や信号の遵守などの広報啓発活動や幼児・児童に対する交通安全教育を推進します。

テレビ、新聞、ラジオ、SNSなどの各種媒体を活用して、横断歩道の利用や信号の遵守などに関する情報発信を行ったほか、幼児・児童に対する交通安全教室において安全な横断の方法などに関する交通安全教育を推進しました。

(4) 横断歩道における歩行者保護(車両の一時停止等)のための指導 取締りの強化や交通安全意識の向上を図るための広報啓発活動を 推進します。

横断歩行者妨害の取締りを強化するとともに、信号機のない横断歩道における手上げ横断等を推奨する「横断アクション・ペコリン運動」を展開し、横断歩道における歩行者優先意識の向上に取り組みました。

【横断歩行者妨害の取締状況】

	R1	R2	R3
検挙件数	1,941	3,208	1,988



シートベルト着用効果体験車 を用いた交通安全教室



統一行動日の街頭啓発活動



幼児に対する交通安全教室



(単位:件)

横断アクション・ペコリン運動

[県]

(1) 事業者と連携し、社用車に「横断歩道ストップ宣言」のマグネットシートを貼付し、横断歩道における歩行者優先意識の向上を図ります。

運転者の歩行者保護のルールを遵守する意識を高め、歩行者がいる横断歩道で停止する車を増やして交通死亡事故防止につなげるため、「横断歩道停止ストップ宣言マグネットシート」を作成し、事業者等に貼付を呼び掛けました。

- (2)「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を展開します。 四季の「交通安全県民運動」の取組項目に「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動を明記して広く呼び掛けました。
- (3) 毎月の「交通事故O(ゼロ)を目指す統一行動日」において、街頭啓発 等の交通安全啓発活動を強化します。

関係機関と連携し、毎月の「交通事故0(ゼロ)を目指す統一行動 日」において、街頭啓発等を行い、県民の交通安全意識の向上を図 りました。

(4) 交通死亡事故が多発傾向にある10~12月に、「交通死亡事故防止対策集中運動」を展開します。

「交通死亡事故防止対策集中運動」期間(10~12月)中に、新聞広告による広報等を行うとともに、交通死亡事故多発を受け、緊急の交通死亡事故防止対策会議を開催し、交通事故防止を呼び掛けました。

(5) JAFと連携したVR動画を活用した啓発イベントの開催などにより、 後部座席を含めたシートベルトの全席着用や、チャイルドシートの正 しい使用の徹底を図ります。

「交通死亡事故防止対策集中運動」や四季の「交通安全県民運動」等の機会を通じて、チラシや新聞広告を活用し、すべての座席のシートベルトやチャイルドシートの正しい着用の徹底について県民に呼び掛けました。

(6) 道路交通事故原因の調査研究を実施し、事故予防の施策を確立します。

交通事故抑止対策に活用するため、本県の交通死亡事故の発生 原因や課題について、他県との比較等による調査分析を研究機関に 委託し、そのとりまとめた結果を公表するとともに、今後の県民に啓発 等の対策を図るべき課題を抽出しました。

横断歩道停止ストップ宣言 マグネットシート



街頭啓発活動



交通死亡事故 防止対策会議

5 通学路・生活道路対策等の推進

「警察]

(1) ゾーン30の整備拡充と横断歩道の設置や補修などの交通安全施設の整備を推進します。

生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しました。

また、摩耗した横断歩道の計画的な補修など交通安全施設等の整備に努めました。

- ・ 令和4年3月末時点、県下32区域で運用
- (2) 通学路や生活道路における交通指導取締りを強化します。

関係機関・団体等と連携した保護誘導活動や月2回、通学路における県下一斉交通取締日を設定するなど、子どもの登下校の安全確保に努めました。

また、「可搬式速度違反自動取締装置」を活用した速度違反取締りを実施し、通行車両の速度抑制も図りました。



ゾーン30における街頭啓発



通学路における 保護誘導活動

(単位:件)

【通学路における交通違反取締り件数】

	R1	R2	R3
検挙件数	12,888	10,402	10,084

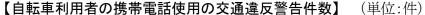
(3) 学校、保育園・幼稚園、道路管理者等との合同による通学路や未就学児の移動経路等における交通安全対策を推進します。

横断歩道の新設、交通規制の見直し等、通学路の安全対策に取組ました。

また、千葉県八街市の死傷事故を受け、教育委員会、学校および 道路管理者と連携して通学路における合同点検を実施し、対策が必 要な箇所に対しては、信号機の秒数延長や横断歩道の新設などの 交通安全施設等の整備等を行いました。



小学校、PTA等と連携した児童に対する自転車教室、中学生・高校生に対する携帯電話使用の自転車運転等の指導警告や交通事故の危険性を再現する「スケアード・ストレイト交通安全教室」等を実施し、自転車の安全利用を図りました。



	R1	R2	R3
警告件数	244	145	189



通学路における速度取締り



通学路の合同点検



スケアード・ストレイト 交通安全教室

[県]

(1) 自転車の利用が多い通学路や生活道路における「自転車安心通行帯」の整備を促進します。

通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者、警察、道路管理者共同で点検を行い、対策が必要な箇所について自転車歩行者道等の整備の進捗を図りました。

· 整備延長 0.1km

(鯖江市)

(2) 歩道整備や歩道拡幅など、通学路等の安全な歩行空間を整備します。

通学路交通安全プログラムや千葉県八街市で発生した交通事故 (R3.6)を受けて通学路緊急合同点検を行い、対策が必要な箇所について、歩道の整備や拡幅、路肩のカラー化を行いました。

• 路肩整備•拡幅

4路線 0.3km

・ 路肩カラー化

6路線 2.6km



自転車歩行者道整備

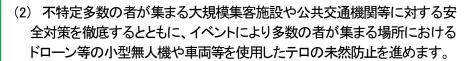
第5 テロ、大規模災害等から県民を守ります

1 テロ等未然防止対策の推進

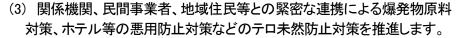
[警察]

(1) 原子力発電所などの重要な施設に対する警戒警備を強化すると ともに、テロ対処能力の向上を図ります。

原発特別警備部隊が 24 時間体制で警戒警備に当たっているほか、原子力事業者に対する防護措置および自主警備の強化に向けた働き掛けや共同訓練を実施するなど、テロへの対処能力の向上や関係機関との連携強化に取り組みました。



欧米諸国をはじめ、世界各地において様々な形態のテロ事件が相次いで発生している情勢に鑑み、東京2020オリンピック聖火リレー等の大規模イベントをはじめ、不特定多数の人が集まる大規模集客施設や公共交通機関等の警戒に当たりました。また、施設管理者等に対する自主警備の徹底についての助言指導やテロ事案を想定した合同訓練を行うなど、施設管理者等との連携強化に取り組みました。



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に伴う大規模警備に万全を期すため、官民連携の枠組みである「福井テロ対策パートナーシップ推進会議」を通じ、民間事業者との情報共有を図るなど、連携強化に取り組みました。

特に、爆発物の原料となり得る化学物質の取扱業者、ガソリンスタンド、不動産業者、ホテル・旅館業者、住宅宿泊事業者、インターネット・カフェ、レンタカー事業者等に対し、購入者・利用者の本人確認等の徹底や不審情報を把握した際の通報を要請しました。

(4) サイバー攻撃による被害の未然防止と攻撃事案に対する捜査や 実態解明を推進します。

部門横断的な「福井県警察サイバー攻撃対策プロジェクト」により、 サイバー攻撃による被害の未然防止を推進するとともに、県警察と重 要インフラ事業者等で構成する「福井県サイバーテロ対策協議会」の 枠組みを活用し、情報セキュリティ等に関する情報提供や意見交換を 行ったほか、事業者に対する立入検査や具体的な事案発生を想定し た実践的な共同対処訓練を実施して、対処能力の向上を図りました。

また、サイバー攻撃に係る捜査を推進し、不正プログラムを解析する などして実態解明に努めました。



原子力施設の警戒警備



聖火リレー警備



福井テロ対策パートナーシップ推進会議



事業者との 共同対処訓練

(5) 拉致容疑事案等に対する捜査・調査を推進するとともに、沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒を強化します。

本県において発生した北朝鮮によるアベック拉致容疑事案や拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査を推進しました。

また、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)」に合わせて「美浜事件(※)」の関係資料を一般公開したほか、県警察 Twitter で拉致問題の解決に向けた啓発チラシや拉致事件関連パネル展示の日程等について発信するなど、拉致問題解決に向けた啓発活動に取り組みました。

さらに、日本海沿岸で、北朝鮮籍と思われる木造船の漂流・漂着 事案が発生していることなどを念頭に、沿岸警備協力会と連携した 沿岸線の警戒や広報活動を行いました。

※ 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件



北朝鮮人権侵害問題啓発 週間における広報活動

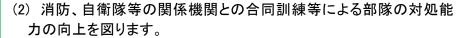
2 大規模災害対策の推進

[警察]

(1) 大規模災害に対処するため、危機管理態勢を不断に点検します。

頻発、激甚化する自然災害に対処するため、災害警備計画や対応 マニュアルの見直し、災害情報を集約するシステムの改修、災害警備 訓練等に取り組み、危機管理態勢の強化を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大下においても、治安の確保に必要な警察活動を維持するため、警察本部および警察署内に警備本部を設置し、情報共有、対処方針の策定等を推進しました。



平素から県市町、自衛隊、消防等関係機関との合同訓練等を通じ、相互の連携強化を図るとともに、県原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練などに参加して、部隊の緊急事態への対処能力向上に努めました。

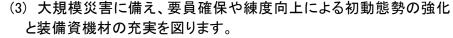
【関係機関との合同訓練】

• 県原子力総合防災訓練

(R3.10 美浜町等)

• 県総合防災訓練

- (R3.11 鯖江市)
- 中部管区広域緊急援助隊合同訓練
- (R3.11 三重県)



大規模災害の発生に備えた非常参集や救出救助等の訓練、県内外における災害警備活動を通じて対処要領を確認するなど、初動態勢の強化を図るとともに、災害対処に活用する小型無人機の機能強化や警察署用災害対策資機材およびタイベックスーツ等の感染症予防資機材の整備に努めました。

[県]

地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、 防災関係機関と連携や、住民の速やかな避難受け入れのためのSNS 活用など迅速かつ的確な初動対応を実施します。

大雨、地震が同時に発生する複合災害を想定し、福井県総合防 災訓練を実施しました。 (R3.11 鯖江市)

化学テロ、立てこもり等のテロ事案を想定し、国と共同で国民保護の図上訓練を実施しました。 (R4.1 県庁(若狭町発生想定))



災害警備訓練 (津波からの避難誘導)



県総合防災訓練



県原子力総合防災訓練



伊豆山土砂災害(静岡県) 広域緊急援助隊の活動

第6 治安基盤を強化します

1 初動警察活動、現場執行力の強化

[警察]

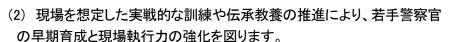
(1) 通信指令機能の高度化と通信指令を担う人材を育成します。

PⅢ (ポリストリプルアイ: 高度警察情報通信基盤システム) の配備拡充、県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施および通信指令技能指導官等による伝承教養を通じて、通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成に取り組みました。

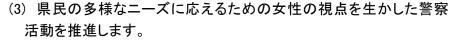
【110番通報受理件数】

(単位:件)

	R1	R2	R3
有効	36,558	32,933	36,157
非有効(いたずら等)	3,670	4,506	4,856
総受理件数	40,228	37,439	41,013



現場で発生する可能性の高い事案を想定した実戦的訓練や各種競技会を実施したほか、犯罪鑑識、取調べなどに専門的な知識・技能を有する警察官(技能指導官等)による伝承教養を行うなど、若手警察官の早期育成と現場執行力の強化に取り組みました。



女性警察官を子供女性安全対策室(少年女性安全課)や女性選抜捜査班(捜査第一課)など、幅広い分野に配置するとともに、女性職員による検討会を開催するなどして、様々な意見をくみ上げ、職場環境の改善につなげるなど、女性の視点を生かした警察づくりに取り組みました。

· 女性警察官190人(R3.4.1現在)

(4) 治安上の課題や情勢の変化に対応した組織体制を強化します。

令和3年度の組織改編において、県民に寄り添った情報発信を強化し、県民の立場に立った行政サービスを充実させるため、広報、情報公開、警察安全相談、犯罪被害者支援の業務を集約した県民サポート課を新設しました。

また、特殊詐欺を含む組織犯罪対策の体制を強化したほか、感染症対策係(厚生課)、デジタル化推進係(警務課)を設置するなど社会の変化に対応するため、必要な組織体制を構築しました。



通信指令技能指導官 による教養訓練



現場鑑識競技会



女性職員による検討会



県民サポート課発足式

(5) 採用募集活動の充実強化により優秀な人材を確保します。

少子高齢化や長引く新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢を踏まえつつ、オンラインによる非対面式の就職説明会やSNSを活用した個別就職相談会の開催など、時間や場所にとらわれない活動を推進したほか、職務質問、捜査書類作成および鑑識活動等の警察業務を擬似体験できる「警察版インターンシップ」を開催するなど、受験対象者の多様性・ニーズに応じた採用募集活動を行いました。



オンラインによる就職説明会

2 捜査環境の変化への的確な対応

[警察]

(1) 取調べの録音・録画をはじめとする新たな刑事司法制度に対応した適正な捜査を推進します。

令和元年6月から、逮捕され、または勾留されている被疑者を裁判 員裁判対象事件で取り調べる場合、全過程を録音・録画することを 義務付ける制度が施行されたことから、捜査員に対する指導・教養を 推進しました。

(2) DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査を推進します。

公判において、客観証拠が重視される中、専門知識を有する職員が、DNA型鑑定や防犯カメラ、ドライブレコーダー等の収集、分析を行いました。

このほか、スマートフォンやインターネットの犯罪利用により、犯罪の悪質化、巧妙化が進み、犯人の追跡が困難となる中、これらの電子機器の押収、解析による証拠化等、犯罪と犯人を結ぶ客観証拠の収集に取り組みました。



捜査員に対する取調べの 録音・録画教養



DNA型鑑定



防犯カメラ画像解析

(3) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組を推進します。

適正な死体取扱い業務を推進するため、検視官の検視現場への 臨場率の向上、映像支援装置の活用のほか、各種検査や死亡時画 像診断等を実施し、犯罪死の見逃し防止に努めました。

また、検視業務に携わる関係機関との連携を深めるため、警察医会、警察歯科医会および他県警察との合同訓練等を実施したほか、海上保安官に対する検視官同行研修を行いました。

	R1	R2	R3
死体取扱数(件)	1,233	1,164	1,220
検視官臨場数(件)	1,179	1,110	1,147
検視官臨場率(%)	95.6	95.4	94.0



歯科医との歯牙鑑定訓練



海上保安官に対する 検視官同行研修

3 警察安全相談への対応の充実

[警察]

(1) 犯罪被害の潜在化を防止するため、警察安全相談電話(#9110) や性犯罪被害相談電話(#8103)等の各種相談窓口を周知し、被害 者等からの相談に24時間対応します。

県警察ホームページへの掲載や街頭におけるチラシ配布等の各 種広報活動により、警察安全相談ダイヤル(#9110)や性犯罪被 害相談電話(#8103)等の周知と利用促進を図りました。



【相談の受理件数】

R2	R3
18,975	19,561

(単位:件)

	R1	R2	R3
警察安全相談	18,555	18,975	19,561
性犯罪被害相談	80	30	29

(2) 相談受理態勢を充実し、県民の立場に立った適切な対応を推進します。

警察本部に県民サポート課を新設し、同課内に警察安全相談や 被害者支援など、県民を支援する業務を集約しました。また、警察 本部および7警察署に警察安全相談員10人を配置して、相談受理 の態勢を整えるとともに、各種相談に対しては、相談者の立場に立っ た組織的な対応を行いました。

(3) 警察安全相談に関する研修会を開催するなど、相談対応を担う人材 を育成します。

相談に関する知識と基本的対応についてのオンライン研修会や、 想定事例に基づく実戦的な研修会を実施するなど、相談に従事する 職員の対応能力の向上を図りました。





警察安全相談員 に対する研修会

4 犯罪被害者支援の充実

[警察]

(1) 犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、生活支援 金の給付や、経済的負担の軽減に資する医療費などの公費負担制 度の拡充・運用を図ります。

被害直後の経済的負担の軽減、生活の再建支援を目的とした生活支援金(R3.4~)を給付しました。また、被害者の手引の交付等により情報提供をしたほか、弁護士相談経費(R3.4~)や医療費等を公費で負担するなど、犯罪被害者等の置かれた状況に応じた支援を行いました。



被害者の手引

【給付等の実績】

	生活支援金	医療費等の
	給付件数	公費負担件数
R1		229
R2		210
R3	2	203

(2) 精神的負担の軽減に配慮した被害者の心情・特性に応じた相談 受理や事情聴取等を推進します。

事件発生直後から犯罪被害者等への支援を行う警察職員を「指定被害者支援要員」に指定し、各警察署等に配置(計265人)しました。また、性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)等の関係機関に相談した被害者等に対し、警察職員が同所に赴き事情聴取を実施するなど、精神的負担の軽減に配慮した対応を行いました。

(3) 犯罪被害者の実態や支援活動などの情報発信・提供による、県民の理解の増進と地域ぐるみの総合的支援を推進します。

福井被害者支援センターと協働で、中学生等を対象とした「命の 大切さを学ぶ教室」を開催したほか、新型コロナウィルスワクチン接 種会場において広報活動を行うなど、犯罪被害者の実情や支援活 動の必要性について理解を求める取組を推進しました。

ワクチン接種会場での 広報活動

【命の大切さを学ぶ教室開催状況】

令和2年度 2校(計約350人)、令和3年度 6校(計約980人)



命の大切さを学ぶ教室

[県]

(1) フォーラムを開催するなど、犯罪被害者等に対する理解の促進を図ります。

福井県犯罪被害者等支援条例の制定を記念した講演会を開催し、参加者に条例の周知や被害者による講演を行い、犯罪被害者等に対する理解促進を図りました。(R3.11.23)

また、令和4年3月に福井県犯罪被害者等支援計画を策定し、県 民理解の促進等の具体的施策を盛り込みました。

(2) リーフレットや犯罪被害者等支援に関する施 策集を作成し、県民 に犯罪被害者等支援の内容について周知します。

福井県犯罪被害者等支援条例の周知のためのリーフレットを作成し、犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)等での啓発活動において配布して、二次被害防止等について周知を図りました。また、犯罪被害者等のための相談窓口を記載した「もしもの時」のお役立ちリーフレットを作成し中高生等に配布するなど、若年層への周知を図りました。

(3) 福井被害者支援センターや性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターなどの相談窓口を周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりを推進します。

福井被害者支援センターや「性暴力救済センター・ふくい「ひなぎく」」について、条例周知リーフレットや「もしもの時」のお役立ち電話帳に記載し、各種啓発活動や学校等に配布するなど、広く周知を図りました。

(4) 性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応するため、「性暴力 救済センター・ふくい「ひなぎく」」において24時間相談受付に対応し ます。

「性暴力救済センターふくい「ひなぎく」」において24時間相談受付を継続し、性暴力被害者からの夜間・休日の相談に対応しました。

(5) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成を推進します。

県・市町の相談機関職員、教育関係職員、民間の相談員等を対象として、犯罪被害者等支援に関する総合的知識を習得し、適切な支援を行う人材の育成を目的として専門的な研修会を開催しました。(R4.1.14)



条例制定講演会



条例制定リーフレット

5 警察施設・装備の充実整備

[警察]

(1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設を整備

越前警察署南交番の建替えに当たっては、目立つ、分かりやすい 交番とすることで存在をアピールするとともに、来訪者用の駐車スペ ースやコミュニティルームを整備しました。また、全国的な交番襲撃 事件を受け、セキュリティ強化を図りました。

(2) 信号機等の交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組 を推進します。

信号機を始めとする交通安全施設の大量更新期を迎え、着実な 維持管理・更新に取り組んでおり、令和3年度は、100基の信号制御 機の更新を実施しました。

(3) 警察活動を支える装備の充実整備を図ります。

防犯カメラ等の映像が犯罪と犯人を結ぶ有用な客観証拠となると ころ、画像解析システムの高度化を図るなど、警察活動を支える基盤 の充実整備に取り組みました。





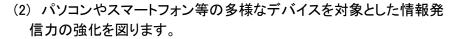
越前警察署南交番事務室

6 業務の効率化、デジタル化の推進

[警察]

(1) 人的資源の活用の最適化を図るため、先端技術等の整備・活用を促 進し、デスクワークの省力化等を進め、現場活動の強化を図ります。

令和3年度の組織改編で新設されたデジタル化推進係(本部警 務課)が中心となり、押印、書面、対面による業務等を見直し、一部 行政手続についてオンライン化を進め、県民の利便性向上を図り ました。また、これまで主に対面で行っていた決裁や会議、研修等 を、電子決裁の導入やWeb会議ネットワークシステムの整備により 非対面化して、デスクワークの省力化等を図り、警察力の最大化に 努めました。



TwitterやYouTubeといったSNS等を積極的に活用し、各種犯罪 や交通安全に関する情報をはじめ、各種取組・イベント情報など、 県民の安全安心につながる幅広い情報発信を行いました。

また、県警察ホームページをスマートフォンに適した画面表示と なるよう改善したほか、外国人の方や視覚障がい者の方に配慮し たサポート機能を付加するなどの改修を行い、利用促進を図りまし た。



を活用した会議



県警察 Twitter を活用した のイベント情報の発信



(3) 情報通信基盤の整備やメンテナンスを行える専門的知識を有す る人材の確保・育成を行います。

情報処理に関して専門的な知識を有する職員1人を令和4年度 に新規採用することとしました。

また、高い専門的知識・経験を有する職員による個別指導や、 民間事業者が主催するIT関連講習の受講を通じて、情報通信基 盤の整備等を担当する情報管理部門の若手職員の育成に取り組 みました。



若手職員に対する個別指導